# 令和2年度外部評価の実施について

# 1 日程

令和2年7月下旬~8月上旬

## 2 外部評価実施者

- (1) 行政改革推進委員 9人
- (2) 外部評価委員(公募) 6人程度

# 3 実施方式

- (1) 12事業(施策)
- (2) 書面形式 (新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため)

## 4 対象の選定方法

行政改革指針に基づき、行政改革の重点課題に該当する事業を外部評価したいため、当該事業を中心に市が12事業を選定させていただきます。

## 5 事前質疑の実施

事前に資料を配布し、書面で実施することとします。

#### 6 外部評価の名称(ネーミング)

外部評価を引き続き少しでも親しみやすいものとするため、令和2年度も前年度と同様に『"「長久手市役所の仕事」通知表の作成"(外部評価)』とし、 実施します。

#### 7 外部評価委員の公募

- (1) 公募者数
  - 6人程度
- (2) 公募方法・周知方法(予定)
  - ・ 市ホームページ
  - 自治会回覧
  - ・ チラシ配布(主に大学、市施設等)
- (3) その他

対象について、18歳以上の者とします。